
【直前！電子帳簿保存法改正セミナー】

- 開催のご案内 -

令和3年度税制改正により、「電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律」の改正等が行われ、帳簿書類を電子的に保存する際の手続き等について、抜本的な見直しが行なわれました。令和4年1月1日施工となり、目の前に迫っています。改正点の解説と、具体的に何がかわるのか、運用方法はどうしたらよいかについてセミナーを行います。

2021年11月15日(月)・19日(金)・12月3日(金)

於：すずらん総合マネジメント

札幌市中央区南4条西10丁目1004番地2

SYOKUSAN Bldg 5階

【タイムテーブル】

時間 : 13:30～15:00
テーマ : 電子帳簿保存法改正
講師 : 税理士法人すずらん総合マネジメント
副所長 砂野隆英

- 電子帳簿保存法の保存対象
- スキャナ保存制度の改正
- 電子取引データ保存制度の改正

参加対象者 総務及び経理担当者
参加定員 各回 5名(申込先着順)
参加費 無料
参加申込要領 参加申込書にご記入の上、すずらん総合マネジメント
(FAX 011-211-5493)までお申込ください
申込締切 令和 3年 11月 15日(月)
お問い合わせ すずらん総合マネジメント(担当:佐々木)
TEL:011-211-5492 FAX:011-211-5493

セミナー日程:15日(月)も追加となりました。

貴社名 _____

ご住所 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

受講者

お名前	11月15日(月)	11月19日(金)	12月3日(金)
		×(定員締切)	
		×(定員締切)	
		×(定員締切)	

参加日に○をつけてください

送付先:すずらん総合マネジメント FAX 011-211-5493